

年 月 日

美祢市地方就職学生支援補助金交付申請書

美祢市長 様

美祢市地方就職学生支援補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付について申請します。

1 申請者

(フリガナ) 氏 名		生年月日	年 月 日
住 所	〒	電話番号	
メールアドレス			
在籍大学・学部			

2 内定を受けた県内企業

企 業 名			
所 在 地			
面接・試験日	年	月	日
内 定 日	年	月	日

3 往復の移動経路及び交通費

日 付	公共交通機関の名称	出発地	到着地	費用（円）
		(バス停名・駅名・空港名など)		
			合 計	

4 申請額 _____ 円

5 誓約事項（内容を確認し、誓約するものについて☑を入れてください。全ての項目に☑がない場合は補助金の交付対象外となります。）

- 別紙「補助金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について誓約する。
- 別紙「本補助金に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について誓約する。
- 別紙「居住及び勤務の状況に関する調査」に記載された内容に同意することを誓約する。
- 申請日から5年以上継続して、本市に居住することについて誓約する。
- 申請日から1年以内に内定を受けた県内企業等に就職することについて誓約する。

6 確認事項（内容を確認し、☑を入れてください。全ての項目に☑がない場合は補助金の交付対象外となります。）

- 暴力団等の反社会的勢力の構成員又は反社会的勢力と関係を有する者でない。
- 日本人であること又は外国人であって永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者、定住者若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有している。

7 添付書類

- (1) 身分証明書の写し
- (2) 内定証明書（別記様式第2号）
- (3) 在学証明書
- (4) 交通費の領収書の写し
- (5) 住民票の写し等移住元の住所が確認できる書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

(別記様式第1号別紙)

1 補助金の交付申請に関する誓約事項

- 1 「やまぐち移住就業支援事業・マッチング支援事業及び地方就職学生支援事業」に関する報告及び立入調査について、山口県及び美祢市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、「やまぐち移住就業支援事業・マッチング支援事業及び地方就職学生支援事業」実施要領に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 偽り又は不正な手段により補助金の交付決定を受けた場合：全額
 - (2) 補助金交付に関する調査及び報告の求めに応じなかった場合：全額
 - (3) 申請日から1年以内に要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合：全額
 - (4) 申請時において既に本市に住民票がある場合を除き、補助金の申請日から1年以内に本市へ転入しなかった場合：全額
 - (5) 要件を満たす就業先への就業日から1年を経過する前に退職した場合（退職日から3ヶ月以内に当該補助金の要件を満たす県内の別の企業に就業する場合を除く）：全額
 - (6) 本市への転入日から3年未満で市外に転出した場合：全額
 - (7) 本市への転入日から3年以上5年以内に市外に転出した場合：半額

2 本補助金に係る個人情報の取扱い

山口県及び美祢市は、「やまぐち移住就業支援事業・マッチング支援事業及び地方就職学生支援事業」の実施に際して得た個人情報について、山口県及び美祢市が定める個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、山口県及び美祢市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

3 居住及び勤務の状況に関する調査

- 1 居住の状況を確認するために、美祢市職員が住民基本台帳に記載されている事項を閲覧することに同意します。
- 2 勤務の状況を確認するために、山口県及び美祢市が勤務先から勤務状況に関する情報を取得することに同意します。